

平成27年度第5回 仙台市総合教育会議 議事録

日 時 平成27年11月9日（月）10：00～11：25

場 所 仙台市役所本庁舎2階第1委員会室

出席者 仙台市長 奥山 恵美子
仙台市教育委員会 教育長 大越 裕光
仙台市教育委員会 委員 吉田 利弘
仙台市教育委員会 委員 永広 昌之
仙台市教育委員会 委員 草刈 美香子
仙台市教育委員会 委員 今野 克二
仙台市教育委員会 委員 齋藤 道子
仙台市教育委員会 委員 加藤 道代

次 第

1. 開会
2. 協議
 - (1) 「教育の振興に関する施策の大綱」（最終案）について
 - (2) 平成28年度教育予算に係る協議について
3. その他
4. 閉会

1 開 会

○事務局 それでは、定刻になりましたので、ただいまより第5回仙台市総合教育会議を開会いたします。

初めに、会議の招集者であります市長よりご挨拶申し上げます。

○奥山市長 皆さん、おはようございます。

皆様には大変お忙しい中をこうして第5回の総合教育開議にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

今年度に入りましてから私のほうからお呼びかけをし、ご参集をいただいているこの総合教育会議でございますが、いわゆる大綱というものについてさまざまな面から仙台市の教育の課題をめぐってご意見をいただいていたところでございます。

しかしながら、ご承知のとおり、私どもにとっての本当に残念で深い、胸の痛むところであります昨年の中学生の自死事案というものがございまして、それにつきましては第4回の前回の委員会の中でも委員各皆様方から大変詳しく詳細な今後のあり方、対策、方針などについてご意見をいただいたところございました。

また、その後、ご承知のとおり仙台市の議会のほうにおきましても、いろいろご意見をいただいていたということでございます。

私といたしましても、やはりこうしたご意見をしっかりとこの大綱の中に盛り込み、二度とこういうことを起こさないということを私、そして教育委員会の皆様方ともに共有してこれからの施策を進めていくことが大切であろうということで、今回もこのことについてさらに大綱の案を練り直しをさせていただきまして、その結果大分お時間をいただくことになったんですけれども、今日の開催に至ったということでございます。ぜひ引き続き忌憚のないご意見をいただければというふうに思います。

また、本日はちょうど役所の作業の時期といたしましては、来年度の予算編成に向けまして、財政局を中心に各局がいろいろと案を練り、併せて、私どももそれらをヒアリングをして考え方を煮詰めているという段階でございます。この総合教育会議の役割の1つとして首長と教育委員の皆様がいわゆる財政的な面も含めて来年度予算についても種々意見交換をするということも役割の1つとなっておりますので、今日はその点についてもお話をいただければと思います。

また、ご挨拶のほうが先になって申しわけございませんでしたが、今回からは新たに教育委員として加藤委員をお迎えをしておりますので、あわせてどうぞよろしくお願

いたします。これまでのご経験を踏まえていろいろとご意見をいただければ幸いです。

どうぞ、限られた時間でありませけれども、よろしく願いをいたします。

2 協 議

(1) 「教育の振興に関する施策の大綱」(最終案)について

○事務局 それでは、ここからの進行は市長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○奥山市長 それでは、進めさせていただきます。まず、本日の議事録でありますけれども、教育委員会側の署名委員としまして今野委員にお願いをしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速協議に入らせていただきます。

先ほどご挨拶でも申し上げましたが、本日の協議題は2点ということでございます。まず、第1件目としまして「教育の振興に関する施策の大綱」、お手元に資料最終案というふうに書かせていただいておりますが、こちらについていろいろとご議論をいただきたいというふうに思っております。

まず、冒頭少しお時間をいただきまして、私のほうからこれまでの総合教育会議や一般の議会でのご議論等を踏まえまして、前回お示しをいたしました大綱案から修正を加えました点が多々ございますので、そうした点の概要をご報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、1ページ目ということですが、「はじめに」ということでございます。私のほうで書かせていただいておりますが、第3、第4段落でございますが、今回の自死事案を私としてしっかりと受けとめ、再発防止に向け最優先に取り組むとの姿勢を明確に述べてまいりたいということで記載をさせていただいております。

また、2ページ目の1、大綱の策定について、(1)策定の趣旨、その部分におきましてもいじめ撲滅に向けた施策の総合的な推進、これをしっかりと打ち出していきたいと考えるものでございます。

3ページ目の2、仙台市の教育の課題、(1)継続的な課題としまして、①いじめ・不登校対策の充実ということで、本件事案の認識や具体的な課題も厚く記載を試みたところでございます。

6 ページからの 3、基本方針の部分では、まず初めに（1）いじめ撲滅に向けた施策の総合的な推進、この項目は新たに設けたものでございます。さらにその中の①としまして未然防止・予防の徹底、②として早期発見・早期対応、③として教職員が子供に向き合える体制づくり、④として家庭や地域との連携強化、これらの項目については前回委員の皆様からそれぞれお話をいただいた項目というふうに承知をしておりますが、4つに分けましていじめ撲滅に向けた今後の対策についての方針をより詳しく記載をさせていただいたものでございます。

また、（3）地域と連携した家庭の教育力向上の支援、この部分におきましても、いじめ防止のため家庭においても子供としっかりと向き合うことが大切であるといった点を書き加えております。

本日はこのお手元の最終案につきましては教育委員の皆様方からご意見を頂戴したいと思っております。よろしゅうございましょうか。

それでは、順次ご意見をいただいてまいりたいと思っておりますが、ご発言のございます方、よろしければ軽く挙手をいただくか、いずれにしても全ての方にご発言をとっておりますので。永広先生、よろしいでしょうか。

○永広委員 それでは、私から意見を述べさせていただきます。

今日第5回目ということで、市長には過去4回の私どもの意見を聞き届けていただいて、こういう大綱案にまとめていただいたことにまず感謝を申し上げたいと思っております。私どもの意見ほぼ全て盛り込んでいただきましたし、仙台市の喫緊の課題であるいじめ問題についても重点的に配慮をいただきました。大綱としては今の現状ではこれ以上のものはないというような内容になっているのではないかと思います。

ただ、ごく小さいことなのですが、これはあくまでも大綱ですから余り詳細にわたっての記述はしないものだと思いますが、1点、2点気になるところだけ申し上げたいと思っておりますが、3の基本方針の（1）いじめ撲滅に向けた施策の総合的な推進の中の②のいじめの早期発見・早期対応の部分です。

この後段のところでは子供たちの相談窓口あるいは教員の相談窓口について触れられていますが、ここの記述が少しわかりにくいかなという気がいたします。1点は、この段落の真ん中に「子供たちがいつでも相談できる窓口を設置します」とありますが、小さいことですが、これは多分「子供たちや保護者が」というふうにしたほうがよろしいのかな。なるべく広い範囲から早期に情報を得ることが早期発見・早期対

応に重要ですので、子供たちだけではなくて周辺の大人からというようなことも重要かと思えます。

それから、その段落の後ろのほうで教員の問題が出てきます。教員が学校内で相談しやすい環境づくりに努めるというのはもちろんですが、「学校に悩みを相談し難い場合に備え学校外の相談窓口を設置します」というふうになっていますけれども、これも細かいことは書かなくてもいいのかもしれませんが、もう少しわかりやすく、例えば教育委員会としてきちんと教員に対する窓口を開くというような、そんな内容になっているほうがわかりやすいのかなと思います。これが1点。

もう1点も同じようにいじめの早期発見・早期対応あるいは早期解決について、この中でいじめた側の子供についての記述が全くないというのが若干気になると思います。そのいじめた側の子供に対する注意深い指導あるいは系統的な指導というものがここに盛り込まれていてもよろしいのかなと。そこを解決しないことにはいじめがいつまでたってもなくせないというような気がいたします。

もちろんこれは最初に申し上げたように大綱ですから、趣旨としてはそういうことは盛り込まれているとは思いますが、より明確にするという意味で私が今申し上げたようなことがあってもよいのかなというのが私の意見でございます。

○奥山市長 具体のニュアンスのより適切な伝え方、また、いじめた側の子供に対する指導ということへの配慮、それらについてご意見いただきました。ありがとうございます。

続いて、皆様方から何かございませんでしょうか。吉田委員、いかがでしょうか。

○吉田委員 私も基本方針を中心にちょっと述べさせていただきたいなと思います。

内容的には仙台市の子供たちがさまざまな場面で教育を受けながら健全に育つためにあらゆる要素を視野に入れて、バランスのよい大綱になっているのかなというふうに受けとめているところでございます。したがって、私たちはこれからこの実践化に向けたしっかりとした取り組みをしていかなければならないというふうに受けとめております。

そこで、ともに確認していきたいなということを2点ほど述べさせていただきたいと思いますが、やはり今回のこのいじめの事案については二度と起こしてはいけない大変深いものとして受けとめていかなければならないというふうに思っております。そういう意味では、その内容について基本方針の中で筆頭に記述されていること、

これは大切なことと考えております。

やはり健全な人格の形成があってこそ目指す学力向上、体力向上というものがあると思いますので、そういう意味でいじめ撲滅を通して互いに子供たちが人格を尊重し合えるようにするような教育というものを基本として考えていき、そして、共通に認識しながら我々は当たっていかなければならないことを確認できるものと受けとめた次第でございます。

それから、基本方針の（３）の地域と連携した家庭の教育力の向上ということでございますが、とにかく私たちは事が起きてから対応する、いわゆる相談業務とかという事後対応策ということが中心になるんですけれども、やはりそれだけじゃなくて、今回触れておりますように家庭の自主性を尊重しながらも家庭力をつくるための学びの場の充実のために取り組みを支援する姿勢ということについて触れられているということ、本当にこれを大切にしていかなければならないことと改めて受けとめさせていただいた次第です。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。やはり全ての基本としての健全な人格の形成という大きな視点を踏まえつつ臨んでいかなければいけないということ。また、事案の発生ということがありますとどうしても事後対応ということに意識が向きがちでありますけれども、事前に何ができるか、予防とまで言うのかどうかはまた考えどころですが、予防というよりは健全な成長に向けての広い意味での家庭への支援ということで今後何ができるか、そういった観点からのお話でございました。ありがとうございます。

続いて、ご意見ございますでしょうか。草刈委員、よろしゅうございますか。

○草刈委員 委員さんがおっしゃったように、我々の意見を本当に隈なく取り入れていただいて大変感謝しております。長年の課題ですとか、ここ数年増えてきた課題についてもとても丁寧に取り上げていただいたということがものすごくわかる大綱だと思います。社会のさまざまな流れに沿って課題も少しずつ変化してきているように思っておりますので、そこにバリアをするか、それかもしくは大きく包み込むかということで、方法はたくさんあると思いますけれども、子供一人一人に寄り添える体制を柔軟につくっていくことがこれからの社会にとって大切だと思っております。

今回尊い命の土台にこの大綱が作り上げられたことを心に刻んで、仙台市だからこその、そして仙台市ならではの取り組みを重ねていただいて、子供から大人まで心豊かに学び生きる仙台市を作り上げていただきたいと思っております。こ

の大綱がぜひ生きた資料として子供たちの命を守るために活用されることを願っております。ありがとうございました。

○奥山市長 ありがとうございます。引き続き、今野委員からは。

○今野委員 私どもの意見を何度も丁寧にお聞きいただいて盛り込んでいただきまして、本当にありがとうございます。

私は（３）の地域と連携した家庭の教育力向上の支援ということの中でちょっとお話しさせていただきたいと思うんですけども、いじめを減らそうとしても現実なかなか減らないというご意見を耳にすることがよくあるんですけども、それはちょっと大人の犯罪と一緒にすることは不謹慎なことでありますけれども、ちょっと前になりますけれども、警察の方が幾ら犯罪の撲滅運動に力を入れてもなかなか犯罪を減らせないということに似ているように思うわけであります。たまたま警察の方がいろいろなデータを見ながら、そのデータを私には見せてくれませんでしたけれども、教えていただいたことがあります。

こんなことをおっしゃってました。「特に子供が３歳頃まで、親を中心に、生まれてきた子供へ生まれてきてありがたいの祝福の愛情のフル充填を受けた子供は犯罪を起こしません」という言い方をされてました。「逆に犯罪を犯した人はここに必ず問題があります」と断言されておりました。

そのデータを見たり、それ以上詳しくお伺いしようと思ったんですけども、何か秘密みたいで教えてはいただけなかったので大変残念だったんですけども、（３）の親の子育てへの教育をできるだけ早くやるということ。３歳頃までの影響が結構大きいと。もちろんそれ以降、小学校、中学校における家庭あるいは学校の教育、非常に大事なんでしょうけれども、どうも３歳までの親を中心とした子供への接し方によってかなり大きな影響を受けていると。

どんな逆境に生まれてもすばらしい方はたくさんいるんですけども、どうも犯罪を犯した人はほぼ零歳から３歳ぐらいまでの間の子育てにちょっと問題がありそうだとことを警察の方がおっしゃっていたんだと思います。それは過去の犯罪経歴をずっと調べた結果、どうも小さい幼少の頃の育て方に問題があったということをおっしゃっていたんだと思います。

そういう意味で、（３）の地域と連携した家庭の教育力向上の支援という意味では、小学校、中学校でももちろんできるわけですけども、それ以前に親に対する家庭教

育、どうあるべきなのか、これを何とか指導をより早い時期からやれたらいいのかなと思っています。

今考えて見ますと子育てをしながら何とか親らしくなっていくんだろうと思うんですけども、そのときに大切なことを親になると同時にわかっているともうちょっと違う接し方ができるような気がいたします。そういう意味で、ぜひできるだけ子供が小さいうちから親がどう対応すべきかという考え方をどの段階で親に教えられるかということもぜひ検討していただければ大変にありがたいと思います。以上でございます。

○奥山市長 ありがとうございます。昔から三つ子の魂百までと言うように、やはりお話のとおり幼児期の心のありよう、その幼児期の心が育まれる環境のあり方、それらが人生に与える影響というのはとても大きいのだろうというふうに思います。

そういう意味では、教育委員会は主に学齢期からの子供たち、児童生徒を対象にいろいろ施策を展開しているわけですが、ある意味では幼児期の子供たち、これは中心的には子供未来局などが担当することになるかと思いますが、そちらとの連携という、これも総合教育会議が始まりましたときからこの会議の大きな意味として市長部局で展開されている事業と教育委員会で展開されている事業、この間に分断があってはいけないと、子供はやはり1つのものとして成長していくわけだから、この両方の連携をより深めるという方向でこの会議が機能することが望ましいということ、たしか初回にも委員の皆様からご指摘いただいたと思いますけれども、そこにつながるようなお話であったかというふうに思います。ありがとうございます。

加藤先生、いかがでございますか。

○加藤委員 私は今回初めてこれを拝見させていただくことになりまして、現状の学校、社会が持つさまざまなトピックが網羅されており、それぞれが広く深く捉えられているなという印象を受けております。

私たちは被災地として安全・安心ということを非常に大きく感じる場所におりますけれども、いじめのことについても学校の中で最大の安全と安心が奪われた状況、また、その周囲にいる子供たちにとってもそうであるということで、これは防災や被災後の震災についての問題だけではなく、広く安全・安心を与えられる学校というような意味でとても網羅されているという印象を持ちました。

このままこれ5年間ということですので、これが実際に実効的な形で使われていきながら、5年後に検証をしていく意味でも非常にわかりやすいトピックが並んでいるも

のだというふうに思っております。

○奥山市長 ありがとうございます。やはり学校というのは子供にとって安心してのびのびと暮らせて、そこでお互いに切磋琢磨をして自分の力を伸ばしていくという、そういう環境であるためにはやはりそこに不安な要素であるとか自分を何か苦しめるような要素があっては、そうした力を伸ばすことができないわけですから、今加藤委員がおっしゃられたようなこと、それをどう実現していくかということで、我々なりに考えられることを今いろいろ詰めてここにご提示をしているわけですが、またなお加藤委員のご専攻の分野でもございますいろいろな子供の心のケアでありますとか、そういった面で、ここではある程度大綱ですので先ほどの永広先生のお話ではないですが、ある程度レベルはまとまった段階のものを書いてありますけれども、具体の学校現場や実際の事業の立ち上げの中ではより細かく詰めていかなければいけない部分もあるかと思っておりますので、またいろいろとご発言をいただければと思います。

すみません、よろしいですか。

○齋藤委員 教育の成果というものが一朝一夕にわかるものではないため、現在の状態だけで判断するのではなくて、仙台の3つの柱である確かな学力、豊かな心、健やかな体で育まれた児童生徒が長い年月の後に、各々が教育の場で培った生きる力を糧にたくましく生きていってほしいと願っています。

そのことを切に望んでいるのは子供たちの一番近くにいる教職員であり、その教職員はその願いに向かって日々自己研さんし、一人一人が力の限り努力しています。しかし、このたびの痛ましいいじめ事案がこの人間形成の場である教育現場で起きてしまったことを教育委員会や教職員は重く受けとめて、いじめ根絶のためにも大綱の3、基本方針、(1)いじめ撲滅に向けた施策の総合的な推進、こちらの項目は必須であると思います。

ただ、私はいじめ撲滅は教育現場のみに結果を求めるのではなく、いまこそ学校、家庭、地域が一体となって取り組むべき問題であると強く考えます。ですので、この大綱で市長が学校、家庭、地域という言葉をとくさんのところに取り入れてくださったことを非常に感謝しております。ありがとうございます。

○奥山市長 ありがとうございます。学校における実践がより有効に機能するようにどういうことができるか、そしてまた、学校現場のみに全ての責があるということではなくて、やはり地域、家庭がそれぞれにできることをしっかりと組み立て、ある意味で

は三者が1つになって子供たちの健全な育ちを支援するという形に持っていければということでもありますので、多角的なご議論をいただいたということに感謝したいと思います。ありがとうございます。

ただいま一わたりお話をいただいたわけですが、教育長のほうから何か補足することがあれば。

○大越教育長 私からは今回のこの事案に関しまして、学校についてお話しさせていただきます。

今回の事案はいじめの軽い重いでなくて、特に受ける側の立場でこのいじめというものはどんどん深刻化していくという、非常にそういう事案だったかと思います。その点で、学校のほうで軽いと受けとめてしまうとつい流してしまうとか、そこの反省点が今回大きかったと思います。

そうしますと、今まで以上に学校のほうで子供の兆候を十分見守っていく、もしくは見つめていかなければならないということになりますと、やはり教職員のかなり負担等も現実高まっていくわけです。

そういう課題を持ちつつ、今回議会でも随分ご議論があったのは、そもそも背景として教職員の多忙化だったり、負担がかなり多くなっているのではないかと、そういうときこそいじめ対策については人的支援が必要ではないかというご議論を多数いただきました。

その点を今回この基本方針の③のところで教職員が子供に向き合える体制づくりというところを書き込んでいただきました。ここの点については私どもも人的支援というところを現実的にどう具体化していくかと、これが今課題と受けとめております。これを少しでも充実することで、学校に対して単にかけ声ではなくて、こちらもそういう配慮をしつつ、今まで以上に学校の体制をしっかり網の目を小さくして、子供たちのまさに早期発見・早期対応をより現実的なものにしていくというふうに進めていく点で、私は今回のこの修正案を非常にありがたく感じているところでございます。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。やはり具体的に手だてを講じていく、そのことによって学校現場で多忙な教員の皆さんも、また保護者の皆さんも、そういうことがあるのであれば一緒にこういったいじめ撲滅に向けて頑張っていこう、もしくはやっていけないのではないかという思いを持つのではないかと。

先ほど吉田委員も実践力を高めていくことが重要であるのご発言でありましたけれども、やはり具体的に進み出すということに向けて何を考えるべきかということ非常に大切に思っているというお話でございました。

話がだんだん具体的に来年度に向けてどういうことになるかということになりますと、先ほど冒頭ご挨拶で私が2点目の課題として申し上げさせていただきました28年度教育予算に係る協議という、そういった方向にも関連してくるかなと思うところがあります。

今一とおりの最終案についてお話をいただきました。コメントをいただきました。少しまた私のほうでも文案を練り直すなり、また表現のあり方について若干やはり書き込みを丁寧にしたほうがいいかなと思うような点もご指摘いただきましたので、それらについては再度持ち帰らせていただいて、私なりに修文を加えてみたいというふうに思います。

そういうわけですので、若干その修文の部分についてまた後ほど資料としてお送りして、お目通しをいただくというような作業が出てこようかと思いますが、その点よろしく願いをいたします。また、予算に係る協議を一わたりさせていただいた後にお気づきの点など、後ほどご発言いただいても結構でございますので、引き続き第2点目の来年度、平成28年度教育予算に係る協議のほうにお話を移らせていただきたいとします。

(2) 平成28年度教育予算に係る協議について

○奥山市長 まず、教育長からもお話がありましたいじめの再発防止、やはりかけ声だけということにはまいらないわけでありまして、それを具体的にどう実現するか、そのためには、さまざまな予算も必要であろうという部分もございます。皆様方からご要望いただいた予算を全て私が準備できるかということについては、またそれは私の全体の予算を預かる立場で精査をさせていただくということにはなるわけですが、まずはこういうことを事業として予算化を考えていくと有意義ではないかというような点を委員の皆様からお話を伺っていければというふうに思うところでございます。

はじめに、予算全般の前にいじめの再発防止に係る予算という点で一わたりご意見をいただければと存じます。どういたしましょうか。今回は先ほど最後でした齋藤委員からよろしいですか。

○齋藤委員 先ほど教育長が申されたように、③で教職員が子供に向き合える体制づくり、こちらのところでやはり私自身も各学校にいじめ対策のための専任教員の配置を要望したいと思います。いじめの形態の多様化に向けても、学級や学年を越える、そういう広い視野に立って状況判断のできる専任教員が常時いるということが教職員同士の情報交換や校長、教頭への説明、それから家庭とのつなぎ方を一定方向へ導きやすいのではないかと思います。また、学校内のみならず、家庭や地域との窓口にもなってくださるのではないかと思います。そのためには専任教員は退職教員や社会教育主事といった社会や教育現場にいてたくさんの経験を積まれた方が望ましいと思います。

また、地域側からの応援としては、守秘義務を重んじ、なおかつ地域の状況を把握しやすい民生委員、児童委員を補助動員とすることも可能かと考えます。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。具体のお話ありがとうございました。

草刈委員からは引き続きでございますか。

○草刈委員 私も齋藤委員、それから永広委員、教育長も先ほどおっしゃいましたけれども、人的支援、それから組織の充実と情報の共有化について、2点についてお話しさせていただきます。

まず、スクールカウンセラー・ソーシャルワーカー、こちらも大分予算のほうが今年度も厚くしていただいておりますけれども、さらにやはり来年度もそういった意味で深めていただければと思っております。また、齋藤委員おっしゃったように退職された経験豊かなOBの教員の方にもご協力いただければと思っております。

ただ、支援するだけでなく、その組織をきちんと充実させるということも大事ではないかと思っております。児童生徒だけでなく、教員へも対応できるような体制をきちんと強化する、そういうシステムづくり、また、個人情報に留意しながら、それを共有できるようなシステムづくりというのが大切だと思います。

学校内だけでなく教育委員会への連絡体系を整えて共有できる体制、それから、被害者だけでなく、先ほど永広委員がおっしゃいましたようにいじめる側のさまざまな心理ですとか背景ですとか、そういったものを探っていく、そういうことで解決の糸口も見つかることも可能になるのではないかというふうに考えております。

それから、情報の共有化、2点目ですけれども、各学校でのいじめの有無や対応について保護者へきちんと情報提供するという、それから、各家庭からも情報をきちんと上げてもらえるような信頼関係を築ける体制づくりが必要だと思っております。

どちらからも一方通行にならないような、そういった取り組みが必要だと思われま

それから、各学校でのいじめに対する取り組みを取りまとめて、効果的と思われるものを各学校へ配信できるようにすることも大切だと思っております。そして、学校単位だけでなく、クラスですとか友達同士で気づいた小さな事柄に取り組んでいくことがやがては大きな力となって誰かを救うかもしれないということをお子

- 奥山市長 ありがとうございます。今回の事案の中でも情報の共有が十分に図られなかったというのは、教育長も何回かコメントしておられますけれども、大きな反省点の1つでありますので、そこをしっかりと共有化を図っていくという、そのことについては私も賛同するものであります。

吉田委員、よろしゅうございますか。

- 吉田委員 今お二人の委員の方の発言ありましたけれども、私も全く同様な考えを持っております。現在もスクールカウンセラーとソーシャルワーカー等の配置をしていただいておりますけれども、具体の数を確認しますとスクールカウンセラーにつきましては仙台市立学校の数の約40%ぐらいというふう聞いております。ですから、もっと訪問日数を増やす意味においても50%近くあればいいのかなと思っておりますし、一方、ソーシャルワーカーにつきましては学校数の2%にも満たない状況だとうかがっております。

今、いろいろな、子供たちを取り巻く生活上の問題が出ているわけでもありますが、その背景には社会問題、家庭問題あります。そういう意味でのソーシャルワーカーの配置の充実というのはまさに喫緊の課題かなというふうにと受けていただいております。

さらに、そのような方々を配置していただいても、それがよく機能するかどうかという新たな課題が出てきます。その機能といいますと、具体的にはその方々が把握した事案について上手に教員と結びつける役目というものが必要なわけですね。そういうコーディネーター的な役割の人をさらに配属してもらえば、それらの配置効果も生まれてくるのかなというふうに思っております。

現在、特別支援コーディネーターというような校務分掌がございます。ただ、多くの

学校が学級担任をしながら、それから教科担任をしながらその特別支援コーディネーターという仕事をやっておりまして、なかなか具体の事案が起きたとしてもすぐ対応できるというふうなことができないケースもございますので、そういう意味での新たな専門職的立場でもってのコーディネーターという方が配置されればうまく機能するのかなと思います。

ただ、最後まで課題がございまして、それはそういう専門スタッフが配置されたとしても、やはり学校がチームとして動けるようにするためのマネジメント力、マネジメントをする立場の人が必要だと思うんです。それらはやはり管理職に当たるかなと思います。ですから、またそういう人たちを上手に動かすための新たな資質、能力が必要になってくると思いますので、これは予算には直接結びつかないとは思いますが、研修等で校長、それから教頭の研修会の内容をさらに検討して、そういうマネジメント能力をつけられるようなあり方も検討していかなければならないのかなというふうに考えているところでございます。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。専門的な力をいかに学校内で活用していくか、特にスクールカウンセラーというのは、学校に導入されてから比較的年数がたっていますが、スクールソーシャルワーカーのほうはまだまだお話のように少ない状況であります。一方、先ほど今野委員がおっしゃいましたように家庭の状況が特に年齢の低い時期から厳しい中で、子供たちも安心した育ちをすることができないというときには、どうしてもスクールカウンセラーではなくてスクールソーシャルワーカーの職分に入るような事案というものも大変増えてきているかなと思います。そうした専門スタッフの確保と、またそれらの方々が学校の中に、ただいるというだけではなくて、必要な機能を果たしていただくような学校と一体化するような仕組みづくりというものも課題だろうと思います。言葉で言うのは簡単ですが、それを現実に根づかせるためにはさまざまな吉田委員が今おっしゃられたような試行錯誤なり、取り組みと評価というようなものが必要なんだろうというふうにも改めて思ったところでございます。

加藤先生のほうから何かそれらの点についてございますでしょうか。

○加藤委員 同じような面からなので重ねてということになりますけれども、特にいじめに関わらずどんなことについても、生徒たちがいつもと違うということを知ることがとても重要だなというふうに思いますが、このいつもと違うことがわかるためにはいつもの姿をしっかりと見ておかなければならない、その部分が教員の多忙ということに

よってなかなか得られなくなっているのかなというふうに思います。

スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーは大分根づいてはきていると、名前も周知されてきていると思うのですが、やはり非常勤で常勤ではない、つまり学校の中に常駐していないということがあります。

でも、子供たちの問題は日々起こっていますし、時間で決まって起こるわけではないということは、結局ずっと見ている人が欲しいということです。学校の中にやはり子供たち全体をいつも見渡している、その余裕を持った人を置くということはやはり専任の教員を学校の中に常駐させて、そしてある一定の校務分掌から離れた、学級担任や授業数を少し軽くした形でその当該業務に専任してもらうということが重要かなというふうに思います。

そうであると、学校組織とか学校風土をよく知っていて、学校行事がいつあるとか、子供たちがどう変化するかということをよく知っているということがありますので、そういう中で子供たちのいつもと違うという部分を見つけ出していただく。また、担任や生徒指導など、学校内の組織の中でよく連携し合うことを、その動き方をよく知っているという意味でありがたいかなというふうに思っています。

それはまた、これまで専門職として入っていたスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの連携もまた一段と進むのではないかと思います。やはりスクールカウンセラーは導入されて20年になりますけれども、やはり時間的な限界という意味からどうしても面接室で子供と会う、あるいは保護者と会うということがあっても、なかなか忙しい先生と一緒に常にチームワークをとって校内連携を進める時間があるかということ、そこのところも難しかったというところがあります。その気持ちがあってもできないときに、例えば学内に窓口的にいてくれる専任の教員があればそこを通じて関係のチームとまたつながることができるのではないかと。

また、外の資源または校内に入っているスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、こういった資源を活用していくためにも、今まで吉田委員や草刈委員、齋藤委員がおっしゃったようなことに加えてなんですけれども、動かしていく力というのが学校の中に窓口として必要なのではないかなというふうに思います。

これが予防的ということもあるんですが、心理教育というか、学校の中で当事者を呼び出して当事者への指導ということだけではなく、事前の学校全体への例えばストレスマネジメント、アンガーマネジメント、怒りというものをどう表出するか、言語で

どうやって相手との対人スキルを磨いていくか。こういうことをその道の専門家と一緒に授業の中で生かしていくような、そんな機能が果たせればいいのかなどというふうに思います。

実は阪神・淡路大震災の直後に兵庫県ではこういった教員を担当として置き、15年間その後震災後の心のケアをしていた。その時期スクールカウンセラーが少なかったという時代でもあったとは思いますが、学校の中で外の資源と結びつけていく、それはとても先生としても難しい仕事だとは思いますが、ぜひ背景にアドバイザーといいますか、臨床心理士や医師やスクールソーシャルワーカーや弁護士等のスーパービジョンというものを使えるようなバックアップ体制を整えた上で、専門員を置くということを考えたらいいのではないかなと思います。

○奥山市長 大変具体的なお提言、専門スキルをより広い視野の中で生かしていくためにはどういう配慮が必要であるかということについてご意見を賜りまして、ありがとうございます。

今野委員、よろしゅうございますか。

○今野委員 委員の皆様方の意見と全く同じなんですけれども、予算のグラフを見させていただきまして、今東日本大震災の対応で結構厳しい予算編成されているように思われるんですけれども、教育についても効果の高いものから重点配分というような形でされるんだと思いますけれども、そういう意味で何が一番効果があるのかなというやはり専任の方がいらっしゃることなのかなという気がいたします。

これも非常なコストがかかることなものですから具体的なことはわからないんですけれども、専門的な知識を持っていて、しかもある意味権限を持っていると。どうしても1週間たってからということじゃなくて今日会議をしなくてはいけないというようなこともあろうかと思われまますので、アドバイスのことだけではなくて、例えば今日会議を招集できる権限を持っているとか、あるいは人間的に各先生方の信頼を得ているとか、そういった資質が必要なのかというふうに思いますし、また、各委員からお話出ているんですけれども、昼から出てくるとか、そういうことではなくて1日常駐している方が望ましいんじゃないのかなと。そんなにそんなに緊急を要するものが毎日のようにあるわけではないのかもしれませんが、365日のうち何日かは緊急を要するというような事態が生じるものもあると思いますので、常駐するということが大事なんじゃないかなというふうに思って考えています。よろしくお願いし

ます。

○奥山市長 ありがとうございます。永広先生、よろしいでしょうか。

○永広委員 2点について意見を述べたいんですが、1点目は今皆様から発言のあったものと全く同じことをございます。子供たちと常に接しているのはやはり担任あるいは部活を担当されている先生方で、いじめの早期発見とか解決にこれらの先生方が先頭に立って当たられるというのはもちろんのことです。

ただ、教員の皆様は極めて多忙であって、いじめを効果的に解決していくためにはその時々的事案の流れであるとか人間関係であるとか、そのときに何をなすべきかを広い視野に立って総括的に眺めるというような立場の方がやはり必要ではないのか。

そういう意味で、多くの委員の方々がおっしゃったような専任の担当を人的な配置をするというようなことがいじめの防止についてはやはり極めて重要なのではないかと思います。

それから、第2点ですけれども、いじめの場面はさまざまなところがございます。最近ではラインとかインターネットを通じたいじめが多くなってきております。ラインについては直ちにどうこうというのはなかなか難しいんですが、インターネットについてはある程度公になりますし、しかも影響力が非常に大きいというところで、早急な対応が必要なのではないかと思います。

現在でも仙台市では囑託の職員を設けてネット監視というものを行っていますけれども、これをもっとやはり強める必要があって、ここにやはりもう少し力を割いて、PTAとか学校支援地域本部等々とも協力をしながら早期発見に当たるというようなことが1つの課題としてあるのではないかと思います。

○奥山市長 ありがとうございます。このネット社会といじめというのも大変難しいというか、悩ましい課題でありまして、草刈委員は常にネット社会と子供たちの生育ということについてこれまでもご提案をいただいていたわけですが、改めて永広委員からもその点についてより踏み込んで対応が可能な部分はないかというようなお話でございました。

今まで各委員からいただいたご意見を踏まえつつ、教育長から何かこの点補足してありますでしょうか。

○大越教育長 ちょっと私からはまとめた意見になるかもしれませんが、今各委員がおっしゃったことは本当にもっともなご意見で、私も重なるところが多うございます。

私としては今回の事案で、先ほど言いましたように今回の事案の課題といたしますか、傾向は、からかいとか悪口とかちょっとした軽いものととられがちないじめでも今回残念な事案になったという傾向がありました。

そして、最近、名古屋市でも今回残念ながら自死事案がありました。その報道で見限りでは、やはり学校でも余りそういう兆候が見えなかった、家庭でも保護者もあまり気づかなかったというような、非常に特徴的なものが出てきたのかなど。そういう意味では非常に難しい事案が傾向として出てきた感じがございます。こういう傾向がこれからも増えていけばいくほど、やはり相当いじめ対策のレベルアップをしていかなければならないというふうに痛感しました。

そういう点で、今まで皆さんがおっしゃったような総じて人的支援、これはまず第一だと思いますし、あと教職員の研修体制の充実、そして、さらに子供、保護者、教職員からの相談体制、そういうところも今まで以上に強化していく必要があるのかなど。そして、保護者や地域の皆様との連携のためにはたゆまぬ啓発も必要だというふうにも思います。そして、先ほどありましたようにネット上のいろいろネット監視等の対応とか、そういうものも含めて、これは恐らく一つ一つの施策で全て解決することはあり得ませんので、複数組み合わせることで総合的な対策を講じることでこのいじめ、仙台市は残念ながら1万4,000件以上という認知件数がございますので、それを全体的に減らすことはもちろんですが、やはり早期対応をしていくためにはどういうことができるのかということをもこの予算要求に関してなお一層思いを同じくしましたので、その点について今後市長とも十分協議させていただきながら、具体的な予算の実現に向けて頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○奥山市長 改めて今教育委員の皆様から予算に関連する、特にその予算の中でも大きな大宗を占める人的な措置ということにつきまして広い範囲でお話をいただきました。

やはり子供と直接関わる事案でありますので、常に子供を見ている、そして予兆というものもなかなか察知しにくい部分があるという難しさはありますけれども、その中でも小さな気づきをしっかりと持って、それを共有化につなげていく、そのためにどういった人の仕組みが必要であって、また、それに対してバックアップの組織として現場任せにしないという意味でのどういう配慮が必要かというようなことでお話をいただきました。ありがとうございます。

なお、具体の予算に当たりましては、ただいまいだいたご意見も十分踏まえながら

教育委員会ともさらに精査をして、私としても予算を固めてまいりたいと思います。

今、いじめの再発防止策を中心に予算に関連してのお話をいただきましたが、もとより教育関連予算はこれにとどまるどころではない、大変広範なものがございまして。次に、その他の教育施策に係る予算に移りたいと存じます。

端的に私のほうの問題意識を申し上げれば、例えば震災からの復興ということでやはりこの間、復興事業を中心に予算措置をしてまいりました。また何よりもマンパワー、私どもの建築関係、土木関係の職員の多くがこの5年間復興事業に精力を注いでまいりました。他自治体に派遣している技術系の職員も30人近くに上っているという中で、学校現場、学校施設の老朽化なども進んでいるところが多いわけですが、「もうちょっと待って、もうちょっと待って」というふうに学校現場にお願いしてきたということについては私も忸怩たる思いがございまして。恐らくはいろいろと現場を回られる中でお気づきの点等もあろうかと思っておりますけれども、その他の教育施策に係る予算、これはもう何なりとお気づきの点をご発言いただければと思います。もしよろしければ挙手をしていただければとも思いますが、いかがでしょうか。永広先生。

○永広委員 2点にわたってお願いをしたいんですが、その2点は互いに関係しております。今市長からもありましたように、震災から4年半が経過をして、幸い市長その他の皆様のご尽力で学校の復旧は一応のめどはついたという段階で、やはり今おっしゃったように老朽化あるいは施設いろいろな改善というような要望が各所にあると思っております。例えば典型的な例で言うとトイレの近代化のようなものもあるのかなと思っております。

私のこの6年、7年くらい小学校の理科特別授業で毎年何校か伺っているんですが、やはり古い、以前の古い建築の小学校へ行きますとやはりいろいろなところで新しい学校に比べると設備面でかなり改善の余地があるというふうなところを拝見しております。

それから、例えば理科室とか視聴覚室に行くと暗幕もないような部屋があつて、今は大型のテレビでということ暗幕の必要性が余りないというようなこともあるのかもしれませんが、これは1つの例でして、中学校に比べると例えば理科室の実験設備でまともなものはほとんどないに等しいような状況になっています。

日本が科学立国を目指すというようなことを考えますと、もちろん1人の天才が育つ、あるいは育てるといふようなことも重要ですが、やはり理科教育の裾野を広げ

ることが何よりも重要で、そのためには中学校よりも小学校、小学校でも低学年から科学に親しみを持たせるような教育というようなものが重要ではないのかと思います。その意味で、特に小学校での設備・備品の充実・改善というようなことに予算をある程度とっていただければ非常にありがたいというのが第1点でございます。

第2点は、幾ら設備や備品をよくしてもやはり教えるのは人間でございます。残念ながら、仙台市だけではないと思うんですが、特に小学校課程の教員で理科が苦手だという方が多くて、先ほどの理科特別授業というものが設けられたのも1つはそこに理由があるというふうに伺っております。

それで、もちろん根本的に重要なのは各教員がやはり指導力を身につけるということですが、やはりなかなかそれは一朝一夕、すぐにはいかない。ではどうするかということで、例えば算数の授業で導入されているような教科担任制というようなものもあって、もちろんそれが導入できればそれなりの改善はあるんですが、これも各校に人的な配置をするというのはちょっと難しいと。

では、次善の策として何があるかということを考えてときに、現在でも行われているわけですが、仙台市の教育センター及び科学館には専門の集団がおられます。こういう方々が現在でも例えば出前授業のようなことをやられているわけですが、こういうものをもう少し重点的に行ってもいいのではないのか。こういう組織に重点的な人員配置をして、出前授業だけではないと思いますが、各校での理科の授業を担当していただいて授業の改善を図る。

もっと重要なのは、その改善の過程で各校の教員のスキルアップも図っていただく。授業をやるだけではなくて教員の指導も行っていただくというようなことがあると、仙台市の理科教育は飛躍的にアップをするのではないのかなと思います。

先般行われました平成27年度の仙台市標準学力検査の結果を拝見いたしました。総体としては仙台市の子供たちはよくできていると思うんですが、例えば理科の観点別の観察実験の技能というようなところを見ますと、6年生はまだいいんですが、4年生、5年生というようなところでやはり目標値からやや下がったところに平均値があって、やはり観察実験の技能というように実際に自分たちが手を動かして、あるいは自分たちの目で観察をして問題解決に当たるというようなところにやや弱点があると。

小学校の教科書も私ずっと拝見させていただいておりますが、教科書は実によくできていまして、3年生からまずは外に出て自分の目で観察する、あるいは実験して自分

の手を動かすというところから全ての授業が開始されていて、自分の頭で問題点を整理をして解決していくという構成になっているので、その教科書どおりの授業が十分に行われれば、これはもう問題がまったくないと思います。

やはりそこで現在問題が少し残っているというのは人的な部分、特にスキルアップがまだ十分に図れていないというところにあるというふうに考えますので、先ほどから人的配置の問題ばかりなんですけど、やはりこれは避けて通るわけにはいかないのかなと思いますので、できる限りのご配慮をいただければと思います。

○奥山市長 ありがとうございます。本当に小学校の先生は全ての教科をお一人の担任という方が教えるので、永広委員がおっしゃられたようにそれぞれの先生、やはりメインとして国語をお持ちの先生とか、社会の先生とか美術の先生とか、いろいろあって、ただ、全体としてレベルを上げていくというあるべき姿と現実のそれぞれの教科の間でいろいろ困難があるというのも現実的な話であります。

ただ今具体的にいろいろな案をご提示いただきましたが、子供たちにとって自然観察というのは本当に簡単なようで難しい、そしてまた、特に小学校の子供たちに理科実験をさせるためには相当に手順よく教材や実験道具の準備をしていなければいけないという点で、今まで課題があったというふうに承知をしていますので、本当に本質的なところも含んで問題提起をいただいて、ありがとうございました。

ほかに皆様方からこのところはというようなところで少しお話ございませんでしょうか。吉田委員。

○吉田委員 先ほどもいじめのところで話題になりましたけれども、ネット社会といじめというのは必ずテーマになりまして、とかく情報教育ということを取り上げますと光と影、特に情報モラルの影の部分が強調されてしまうというのが現実なわけでございます。

ところが、やはり現在の社会状況を考えますとそういうふうな情報機器というものをツールとして正しく使うことができなければ、これからのよりよい社会生活というのが営んでいけないというのが現状なのかなというふうに思っております。そういう意味で、やはり仙台市としても子供たちがそういうツールに触れるという機会をそろそろ真剣に受けとめていかなければならない時期なのかなというふうに思っているところでございます。

私が学校というところに勤務させていただいたことを経験にしてお話し申し上げます

と、情報教育の一環としてICT教育の中で電子黒板というものが配置されました。仙台市内の全ての学校に1台ないし2台があるかなと思いますが、ちょっと私の学校の自慢をさせてもらいますと、実に子供たちも教員もそれらをもう毎日のごとく活用していたという背景がございます。

それは新設校ということもございまして国の補助事業の中でいわゆるモデル校的存在になりまして、全ての学級に配置させてもらったわけでございます。したがって、そこにいる教員が互いにその使い方、活用の仕方について情報交換をしながら、しかも子供たちもそれをいろいろな授業時間の中で使っていくというふうな、いわゆる切磋琢磨的な場面が自ずと設定されてしまったわけでございます。ですから、自然の形で毎日毎日活用できたということがございます。

したがって、これは決して予算だけじゃなくて、予算がついたときはやはり我々教育委員会の問題でもございますけれども、その配置の規模とか配置のあり方ということの内容も吟味することによって、活用される、埃をかぶってしまうというような状況に結びついてしまうようなこともありますので、その辺のところもちょっと考えて予算化していただければなというふうに思いました。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

情報化についてもいろいろ議会のほうでもご指摘やご意見もございます。例えば今ご承知のとおりコンピューター室というものがあるわけなんですけれども、コンピューター室の中だけでしかコンピューターを学べないのかとか、モバイルのような社会的には一般に使われているようなもので子供たちに、それこそ永広先生じゃないんですが、現場で自然観察をしながらそのことについてモバイルで調べるといったようなことはできないのかとか、やはりいろいろな新しい学びのあり方についていかに情報機器を活用していくことが可能かというようなご議論が議会でもございました。

これも市長が予算の話をするとうすぐに予算の制約と言いたくなるのは、これは市長の癖だと思って聞き流していただければよろしいんですけれども、課題はありますけれども、しかしやはり日進月歩の社会の中でよりよい学びのあり方を機器の配備も含めて子供たちにどう提供していけるかということは大事な視点であります。ありがとうございます。

ほかにご意見ございませんでしょうか。お気づきのところ。今野委員。

○今野委員 この大綱を読んでみまして、いじめられた生徒の心のケア及びいじめた生徒

への話し合い、これは今までにも強化され進んでいくというふうにも実感した次第なんですけれども、いじめ側の生徒の心の闇、ストレスのケアについてはちょっと具体的にはどのような対策がとられるのかというのはちょっと見えないところがございます。

ただ、これを申し上げますと単純にいじめられた側の心のケアだけじゃなくて、いじめた側の生徒の心のケアですから、倍以上の仕事が増えるような気がしますんで、簡単にはできることなのかどうかわかりませんが、いじめの認知件数が1万4,000件あって、その大部分が短期間のうちに解消されているというふうに報告を受けているわけなんですけれども、そんないじめ側の心の闇であるとか心のストレスの問題であるとか、それが完全に解決されるとすると、それはもう短時間ではなかなかできないことだろうと思いますので、そのいじめ側の心のケアは対策はまだ不十分なような、いじめっ子の傾向としてはやはり愛情不足などによる心の歪みを持っている方が多いということで、その心の歪みから自己肯定感がなくなったり精神的に不安定になっている、それがいじめという現象に現れるという場合が結構多いのかと思われるんですけれども、それを解消するということができない限り劇的にいじめの認知件数を減らすということは難しいような気がするわけなんですけれども、それに本格的に取り組むとなるとこれはもう大変な人的なものが必要なのかなと感じながら、最終的にはぜひいじめるのはいじめるなりの理由が心の問題としてあるのかと思いますので、その辺まで取り組める体制をとれたらいいなと思っています。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。先ほど永広委員からもお話がございましたし、また、以前の会議の中で吉田委員からもやはりこの事案に着目することは大事だけれども、事案の背景にあるものを踏まえて見ていかないと広く多くの子供たちに還元できるような施策にならないのではないかというようなお話もございました。ありがとうございます。

そのほかにもございますでしょうか。草刈委員、どうぞ。

○草刈委員 私も永広委員が先ほどおっしゃったように、やはり学校教育施設の整備についてお願いしたいと思います。やはり、子供たちの安全で快適な教育環境を整えるためにもそういった整備が必要だと思っています。老朽化は当然なんですけれども、過大規模校の施設の整備ですとか、それから、災害時に避難所となる各校の体育館なども大変老朽化が進んでおります。特に地域でのいろいろな行事などを行っております。

すと、体育館でもぜひやはり洋式のトイレが欲しいというようなお声もたくさん伺うようなこともございますので、そういったことも含めて考えていただきたいと思います。

それから、細かいことなんですけれども、やはり年々熱中症が増えていくという現状を見まして、暑さ対策として扇風機などが必要だという声は年々上がっておりまして、それが大きい学校ではP T Aなどで購入をしているんですけれども、なかなかそういったP T Aでも購入できないというような現状もございます。暑い中で授業を受ける子供たち、それから先生方にとってより快適な時間を過ごしていただけるような、扇風機ですとか、そういったものも購入できるようなシステムをもっとつくっていただければと思っておりました。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。齋藤委員からも何か。

○齋藤委員 私も学校内の整備は早急にということは本当に重々わかるのですが、今日はちょっと市長にまた困らせるようなことを言ってしまうかもしれませんが、私は学校から帰ってからの、特に小学生の放課後のことも非常に気になっているところがあります。そのことを考えますと、児童館、児童センターの整備充実にもちょっと着目をしていただきたいと考えております。

現在、既に児童クラブがもう人数がいっぱいとか、もしくはあふれているという児童館、児童センターが多いと聞いております。それが今は小学3年までですけれども、どんどん対象年齢を引き上げるということ目指すこととしている今、建物等の見直しは急務ではないかと考えます。

建物の増改築はもとより、土地の確保も必要となるかもしれないため、各局を越えた早急の話し合いと予算が必要なのではないかと思えます。特に過大規模校は空き教室もほとんどないという状態のため、そういう学校区内の児童館、児童センターにおいては増改築等が必須となると思えますし、例えば高学年が児童クラブに入った際に、やはり低学年と高学年の過ごし方や遊び方は違うのではないかという、そのあたりも考慮しなくてはならないと思えますし、また、古い児童館によく見られる現在の男女一緒のトイレというものも、高学年が入ることでこのあたりも問題となるのではないかと思えます。

とはいうものの、厳しい予算措置の中ですぐに増改築をしてくださいというのは難しいと思いましたので、ちょっと別のことも考えてみました。空き教室のある学校など

では空き教室が第2の児童クラブとして役割を果たせるように、地域ボランティアが入りやすい環境整備を行う必要があると思います。既にもう実施をしているところもたくさんあるとは思いますが、こちらのほうを学校と地域の丸投げというか、学校、地域任せにしないで、教育局と子供未来局とかと部局同士での連絡体制を強化して取り決めるということが必要になってくるのではないかと思いますし、それがもとより学校にも児童館、児童センターにも有益となり、地域も本当に動きやすい状態をつくることできると思います。

それから、町内会組織も現在非常に難しいときを迎えているので、これから申し上げることも難しいのかもしれませんが、地域の方々が協力可能なのであれば、例えば町内会にある集会所や寺子屋として個人宅を活用するなどの児童クラブに類した活動も広がっていく可能性もあるかと思えます。

ただし、いずれにせよ地域に全てを任せるのではなく、責任問題がネックとならないためにも、やはり部局を越えた関係づくり、例えば市民局と健康福祉局などの協力や応援などが必要であると考えます。これは少子高齢化の一助となるのではないかと考えているんですが、この寺子屋とかみんなの広場のようなものができれば児童生徒のみならず地域の人々が自然に集える場となり、世代を超えて互いの力を生かせたり、それから、思いやりやいじめ撲滅、それから道徳心や福祉の心などの育つ場所になるのではないかと期待しております。

もちろん全てを行政任せにするのではなく、住民一人一人が知恵を出し合い歩むべきときだとは思っております。以上です。

○奥山市長　ありがとうございます。まさにお話しいただきました児童クラブの問題、これはもう本当に喫緊の重要課題でありまして、ご指摘のとおり子供たちがあふれ出ているという状況がございます。特に対象年齢の拡大、まだ仙台市では実施しておりませんが、これが目前に迫っておりまして、今でさえオーバーフローしているのにこれで拡大できるのかという状況に立ち至っているわけでありまして。本当にあらゆる手だてを講じて今場所の確保と、また事業としての枠の拡大に向けて取り組まなければいけないということでもあります。まさに子供未来局も私も、相当の危機感を持ってこのことには優先順位高く取り組んでいこうとしているわけですが、なかなか場所の確保というのが言うは易く行うは難しいというのは、やはり地域ごとの事情であっているスペースのない地域こそ子供もたくさんいるというようなことがありますの

で難しい部分はありますが、大事な課題だと思っていますので、優先的に予算化もし、また事業も進めていきたいと思えます。

児童クラブ、児童館として運営するもの以外に例えば放課後子ども教室のような地域で運営していただくものも多くあって、それらの皆様にも非常にお力をいただいていることも事実であります。

ただ、今齋藤委員もご懸念されたようにあまりにも地域に過大なご負担を投げかけるようでは大変です。放課後子ども教室みたいなものもある意味では地域の方がボランティアとして関わっていただきながら、子供も自分が好きな学びをそこでやって週に3回、4回通ってということで、それを週に5日行かなければいけないとか、5日開催しなければいけないとなると、地域によっては非常にご負担だったりもしますので、その辺は無理のない範囲でご協力をいただきながら、でも、多くの子供にとって必要な居場所である放課後の居場所づくりにはしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

あと、体育館の老朽化についても教育委員会からも膨大な長いリストをいただいております。しっかりと取り組ませていただきます。

加藤先生は何かお気づきのことはございませんでしょうか。

○加藤委員 今のお話を伺って感じたことがあります。今日の議論の流れの中で、やはりいつもと違う子供という、そのいつもの姿といつもと違う姿をどうやって誰が気づくのかということについて、学校と家庭と地域は、分かれているものではなく、本当にどこかで誰かが気づいていればいいのだなということをしごく思いまして、放課後児童クラブのことも含め、みんなでやはり見ていきたいということを強く思ったという感想でございます。

○奥山市長 ありがとうございます。放課後の子供たちを見ていただいている方々の中から気づきが出るということも当然でございますよね。何かあんなに元気だった子がこの頃元気がないとか、妙にみんなと一緒に遊びたがらないとかと、いろいろな気づきのある場合があるかと思えます。ありがとうございます。

教育長のほうからはその他の分で何かございますでしょうか。

○大越教育長 また若干まとめ的なお話をさせていただきますと、今各委員からもお話もありました学校設備・施設に関するご要望、そして今般の議会でも、トイレ等を初めとしてさまざまな学校設備についてのお話がありました。

先ほど市長からもお話がありましたように、本来ですと計画的に平準的にというよう

な、そういうハード面の整備を進めているところなんです、大震災以後どうしても復旧・復興のほうに優先度を置いたために従来の整備のほうがどうしても先延ばしになったという、これはもう事実として、現実しょうがない形だったと思います。

それと、ちょうど昭和50年代から60年代にかけて非常に第2ベビーブームの子供さんたちが多く児童生徒数が増えたために、学校をかなり分離新設した経過がございます。そういうところの学校がちょうど30年ぐらいをもう今経て、どんどん老朽化しているという現実がございます。

本当はちょうど30年たったから今全部そこを更新建てかえできれば何のことはないんですが、もはや時代が違ふとことと、やはり優先順位を相当厳しく精査しながら、学校を十分今後長寿命化も図りながら進めていかなければならない。そういう意味では30年前とはもう違ふ社会状況になっている現実がございます。

そして、教育予算というのは実は本当は人件費が相当多くございまして、今仙台市の教育予算は恐らく二百四、五十億くらいかと思うんですが、これはほとんど物件費です。実は小中学校の県費教職員の予算というのは県のほうで予算化されていますので、それが29年度以降はこちらに移譲されてくると。そうすると、予算上はその人件費が今度予算に出てまいります。それが三百四、五十億から四百億と言われております。

そういう予算が入ってくると恐らく今の予算が倍になりまして、六、七百億になると。言いましたように半分ぐらいは人件費なんです、そういう中でハード面のこの物件費というものも力を今後も入れていかなければならないわけで、どんどんそういう意味では課題が積み上がっていくという状況でございます。

ですので、我々教育委員会自体も十分計画的な予算を検討した上で財政当局にも要求していく必要があります。そういう点で、今まで以上の先を見た精査というものを今後も私どもも努めてまいります、なお市長におかれましてはこの教育予算のほかの予算とも違ふ特徴がございますので、ご配慮をいただければと思います。以上でございます。

○奥山市長 仙台市はさまざまな公共施設を持っています。市営住宅であるとか、いろいろな市民センターであるとかホールであるとかですけれども、その中で学校というのは同一種類のものでは最大規模のものでありますので、そういう意味では長期的な視点に立ちながら、でも、やはりトイレの話も先ほど出ましたけれども、自分たちの学校がやはり子供にとって行きたくなるような明るいイメージの持てる施設でありたい

などは私も思いますので、そのことに向けて皆さんと一緒に努力をしてまいればと思います。また、本市のお財布の乏しさについてもご配慮いただいて恐縮です。税収もさらに上がるように頑張りたいと思います。

それでは、一応教育関係のその他予算についてもお話をいただいたわけでございます。一通り本日の協議題につきましてはご意見をいただいたところでございますが、大綱については冒頭お話も申し上げましたとおり、本日いただきましたご意見をもとにさらに私として最終案、もう大きくは手直しは、今日のご意見ですと概ね組み立てでありますとか考え方については同趣旨であるというご発言もございましたので、大きく変わることはないかとは思いますが、なおご指摘いただきました数点について書き加えまして文案の修正をさせていただきたいというふうに思いましたので、それらをお目通しいただく後にということになるかと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

3 その他

○奥山市長 その他ということになりますけれども、皆様方からせっかくの機会でありますので、何かちょっと今日の議題そのものとは直接は関係ないけれどもとか、または、このいじめの事案についていろいろお話を聞いている中で「ああ、そういえばこういうこともちょっとコメントしておけばと思い出した」とか、何かございますでしょうか。特にございませんか。

それでは、約1時間半にもわたっていろいろと多岐にご意見をいただき、ありがとうございました。事務局から何かありますか。

○事務局 特にございません。

○奥山市長 それでは、事務局からは特になくありますので、若干また修正したものを送らせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

4 閉 会

○奥山市長 第5回の会議につきましては、これをもちまして閉会とさせていただきます。お忙しい中、本当にありがとうございました。